

鎌倉市教育委員会 平成29年5月定例会会議録

○日時 平成29年5月19日(金)
9時30分開会 10時40分閉会

○場所 鎌倉市役所 講堂

○出席委員 齋藤委員長、下平委員、山田委員、安良岡教育長

○傍聴者 6人

○本日審議を行った案件

日程1 報告事項

- (1) 委員長報告
- (2) 教育長報告
- (3) 部長報告
- (4) 課長等報告

- ア 平成29年度市立小・中学校学級編制について
- イ 学校事故見舞金の支給について
- ウ 平成28年度鎌倉市教育センター相談室利用状況について
- エ 鎌倉歴史文化交流館の開館について
- オ 行事予定(平成29年5月19日～平成29年6月30日)

日程2 議案第11号

鎌倉市教育長の勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部改正の申し出について

日程3 議案第12号

鎌倉市生涯学習センター条例施行規則の一部を改正する規則の制定について

日程4 議案第13号

鎌倉市立御成小学校旧講堂保存活用計画策定委員会条例を廃止する条例の制定の申し出について

日程5 議案第14号

鎌倉市立御成小学校旧講堂保存活用計画策定委員会条例施行規則を廃止する規則の制定について

日程6 議案第15号

鎌倉市就学支援委員会委員の解嘱及び委嘱について

日程7 議案第16号

教育財産の取得の申し出について(国指定史跡鶴岡八幡宮境内)

日程8 議案第17号

教育財産の取得の申し出について(国指定史跡朝夷奈切通)

日程9 議案第18号

教育財産の取得の申し出について(国指定史跡名越切通)

齋藤委員長

緑がとても美しく、風も爽やかで、よい新年度がスタートし、1か月を迎えているのだという思いを持つ。改めて、子どもたちのため、学校教育のためにもさまざまな分野で頑張っていかなければいけないと、心を新たに、私たちも新しい芽を出していきたいと思う。よろしく願います。

最初に、朝比奈委員が遅れる旨、ご了承いただきたい。よろしく願います。

定足数に達したので、委員会は成立した。これより5月定例会を開会する。

本日の会議録署名委員を、山田委員に願います。

本日の議事日程は、お手元に配付したとおりである。後ほど、課長等報告の「鎌倉歴史文化交流館の開館について」があるが、この件について事務局から市長部局の歴史まちづくり推進担当職員を出席させたいとの旨の申し出があったので、これを了承し出席させているのでご承知おきいただきたい。

1 報告事項

(1) 委員長報告

齋藤委員長

4月28日、新しい場所に開設されたひだまりに、委員として視察に伺った。職員と子どもたちがどんな雰囲気かと思ったが、とても明るい様子だった。中学生だったと思うが、男の子と女の子がしゃべりながら「中に入って見てください」と声をかけてくれたので、入らせてもらって様子を見たのだが、とてもよい雰囲気の中で自分の思いや力を発揮し、学習する体制となっているということを楽しんだ。もう一人、個別指導の子は、電車が好きだといろいろなことを私たちに話してくれた。このようなところで伸ばしてもらっていることを、非常に心強く思った。

その前だったのだが、視察として植木小学校にも伺った。子どもたちが生き生きと、先生と共に、落ちついた雰囲気の中で学習をしていて、とても楽しそうだと感じた。不登校きみだった子のお部屋をのぞかせてもらったり、私たちの意見を伝えたりすることもできた。丁寧な対応をされていると、非常に強く思った。

5月12日、鎌倉歴史文化交流館の開館式に参加した。準備の段階で私たちも行かせていただいていたのだが、あの状況からわずか数日で、これだけ丁寧にきちっと整ったという驚きと同時に、いかに大変であったかということ非常に強く思った。皆さん、担当者もそうだが、地域の方々もいかに喜んでくださっているか、期待をしてくださるかと思うような、素晴らしいお天気に恵まれた。心より担当の方々の努力に敬意を表したいと思う。素晴らしいきめ細やかな対応と、設置の方法で、外部の方がいらしても「鎌倉の歴史、素晴らしいな」と思われるような雰囲気であった。とても素晴らしかったと思う。

もう一つ感激したのは、小学生を招待してくれていたということである。御成小学校の子どもたちが何人も来ていたのだが、子どもと交流館とがすごくマッチし、生き生きしており、

嬉しく思った。これからも大変だと思うのだが、どうぞよろしく願います。

ご一緒した下平委員からも、一言願います。

下平委員

4月28日の視察に、齋藤委員とご一緒させていただいた。ひだまりは非常に心地よい空間で、穏やかな表情で子どもたちが学んでいるというのは、好意が持てて良かった。不登校やひきこもり、それからコミュニケーション能力に関して十分に学べていない、あるいは抵抗を持っているお子さんにとって、子どもの社会である学校という場に勇気を持って戻れるように支援する場所と心得て、勉強の面でもそこで自信を蓄えて、そしていろいろな人とコミュニケーションするというのもそこで学んで、早く学校の間へ戻れるような支援を、これからは引き続き一緒に考えていきたいと、つくづく感じた。

そして、歴史文化交流館だが、本当に歴史まちづくり推進担当の皆様だけでなく、教育委員会の皆様も、今までの長きにわたるご苦勞の結果で、無事に開館を迎えられたことを、すごく嬉しいと思う。小学生と一緒にテープカットしたというのもとても感動的なシーンだった。ただ、時間的な制約や近隣住民への配慮等、いろいろな問題があったのだと思うのだが、開館式が割と地味目で、来賓の紹介、館長のご挨拶みたいな感じで終わったので、せっかく刀匠や鎧に刺しゅう等を施してくださった方々もいらしてくださったし、今後、機会を得て、そういう方々にお話を伺ったり、ビデオ等でそういう方のお話を交流スペースで紹介したりするような試みがあると、より展示物に関する関心も深まるかと思う。

それと、ご一緒に回っていた館長から、「黒い床は、明の時代のタイルで非常に貴重なものだ」というお話を伺って、一層ありがたみも高まったので、館長から細部にわたるいろいろな説明を、皆さんも受けていらっしゃると思うのだが、いろいろな場面で聞けると非常に嬉しいと思う。

今日歩いてくるとき、交番のところに大きな標示を見つけて、あの標示を見て多くの方が足を運んでくださるとありがたいと思った。

今後、私どももまた伺って、いろいろ感想を反映させていければよいと思う。今後いろいろご苦勞があるかと思うが、引き続きどうぞよろしく願いたいと思う。

(2) 教育長報告

安良岡教育長

1学期も順調にスタートし、5月に入った。5月は各学校とも学校行事が非常に多い月になる。特に遠足や修学旅行、あるいは体育祭というような、学校の外へ出ていく活動が多くなる。校長会の中でも、安全に配慮した事前の準備を十分に検討すること、緊急事態が発生したときの連絡体制や子どもたちの安全確保の対応等も含めて事前の準備を十分して出かけることを、願ったところである。子どもたちが、楽しく学校行事に参加して帰ってこられるとよいと思っている。小学校は5月25日から日光へ、中学校も順次5月25日頃から6月にかけて修学旅行に行く。

それと、たまたま昨日だが、福井県の敦賀市にある松陵中学校というところが修学旅行に

来ており、東京それから鎌倉を見学する中で、ぜひ福井、敦賀のことを修学旅行先のどこかで紹介したいという熱い思いがあり、第一中学校で子どもたちの交流会を開かせていただいた。東京に泊まり、ディズニーランドや東京タワーに行った後、第一中学校に来た。松陵中学校の生徒さん210名に対して第一中学校の3年生53名ということで、本当にすごい人数の差であった。松陵中学校の子どもたちは200名近い合唱なので、とても迫力がある。そして、福井の敦賀の紹介をいろいろしていただいた。

第一中学校もこれから福井県のほうに修学旅行に行く。その中で、敦賀にも寄り、杉原千畝さんの所も見学していくということで、学校にとってはこれから修学旅行に行く先の紹介を事前にさせていただけた。子どもたちの交流も、これからさらにできたらよい。

他の生涯学習センター、図書館、国宝館等も、さまざまな行事、これからよい季節になってまいるので、また行事予定を見ていただきながら、活動をご紹介していただければと思う。

(3) 部長報告

文化財部長

報告というよりもお礼ということになるが、先ほど委員長、それから下平委員からご紹介いただいた歴史文化交流館であるが、無事に12日に開館式、そして15日から通常オープンということで開館することができた。この間、教育委員を初めとして、皆様にはさまざまご指導いただいたこと、それから同日ご参加いただいたこと、改めてお礼申し上げます。そして、先ほど下平委員から今後のことについてさまざまなサジェスチョンをいただいた。我々としては、この施設をより良き施設とするために、今後も日々努力、研さんを重ねていきたいと考えている。

引き続きの御指導、よろしく願います。

(4) 課長等報告

ア 平成29年度市立小・中学校学級編制について

齋藤委員長

報告事項のア「平成29年度市立小・中学校学級編制について」、報告をお願いします。

学務課担当課長

平成29年5月1日現在の小・中学校児童・生徒数及び学級数についてご報告する。議案集の2ページ「小・中学校児童・生徒数及び学級数【標準学級】」の表をご覧ください。

この表は、小学校1年生が1学級35人、小学校2年生から中学校3年生までが1学級40人を基準とした学級編制である標準学級数を記載しており、この学級数が教職員の定数を決定する。

その内容であるが、小学校については、普通学級、児童数は7,838人、242学級。特別支援

学級、児童数は102人、24学級。合計すると、7,940人、266学級となっている。これは、前年と比較すると、比較の表を2ページの右下に記載しているが、普通学級、児童数は15人の減、学級数の増減はない。特別支援学級児童数は8人の増、1学級の増。合計すると、7人の減、1学級の増となっている。

また、中学校については、普通学級、生徒数は3,363人、98学級。特別支援学級、生徒数は53人、16学級。合計すると3,416人、114学級となっている。これは、前年と比較すると、普通学級、生徒数は73人の減、1学級の減。特別支援学級、生徒数は15人の減、2学級の減。合計すると、88人の減、3学級の減となっている。

次に、実際の学級編制の状況についてご報告をする。議案集3ページ、「小・中学校児童・生徒数及び学級数【実学級数】」をご覧ください。

この表では、普通学級の小学校2年生において35人以下の少人数学級編制とした4つの学級。また、太線で囲んである部分であるが、2年生から6年生の14学級において、学校判断により加配定数等を使って、少人数学級編制として標準学級数より1学級多い学級数となっている。

また、この表に記載している実学級では、先ほど説明した標準学級に対して、小学校で18学級の増、合計260学級となっている。また、実学級における昨年度との比較では、小学校で2学級の減、中学校では4学級の減である。

私からの報告は、以上である。

(質問・意見)

特になし。

(報告事項アは了承された)

イ 学校事故見舞金の支給について

齋藤委員長

次に、報告事項のイ「学校事故見舞金の支給について」、報告をお願いします。

学務課担当課長

課長等報告のイ「学校事故見舞金の支給について」、ご報告する。議案集の4ページをご参照いただきたい。

市立中学校において平成28年2月24日に発生した生徒の下腹部に係る負傷災害については、災害発生日の翌日から医師の治療等を受けていたが、その後、症状が固定したため、平成29年3月7日に独立行政法人日本スポーツ振興センターに障害見舞金の請求を行った。その後、平成29年3月28日付で、同センターから独立行政法人日本スポーツ振興センターに関する省令第23条別表等に基づく障害見舞金及び障害の程度が第14級に決定したとの通知があり、また、独立行政法人日本スポーツ振興センター法第15条第1項第7号等に基づく障害見舞金が保護者に対し支給された。

鎌倉市学校事故見舞金等支給要綱第3条第2項第3号の規定では、「児童又は生徒が災害

により負傷し、又は疾病にかかり、独立行政法人日本スポーツ振興センター法第15条に規定する障害見舞金の支給が決定された場合に支給する」としているところから、これに基づき学校事故見舞金10万円の支給を保護者に対して行う。

(質問・意見)

下平委員

実際に負傷した生徒さんはもう元気で、学校へ戻っていらっしゃるのか。

学務課担当課長

現在、学校で通常どおりの生活を送っていると、校長から聞いている。

(報告事項イは了承された)

ウ 平成28年度鎌倉市教育センター相談室利用状況について

齋藤委員長

次に、報告事項のウ「平成28年度鎌倉市教育センター相談室利用状況について」、報告をお願いします。

教育センター所長

「平成28年度鎌倉市教育センター相談室利用状況について」、説明させていただく。議案集は5ページ、それから6ページ以降の資料をご覧ください。

資料1-1は年間の利用状況を表・グラフにしたもの、それから資料1-2は平成28年度相談室利用状況を月別にまとめたものになっている。資料1-1をご覧くださいながら、相談室利用の傾向について説明させていただく。

7ページ、表2の内容別相談人数・内容別相談件数の年度別状況をご覧ください。

相談人数は339人で、前年度と比較して53人増加、延べ相談件数は2,038件で、前年度より404件の減少であった。相談人数が増加しているのに比して延べの相談件数がここ数年減少傾向にある理由については、現在分析をしているが、考えられることを3点申し上げる。

まず、相談員の小学校定期訪問を平成28年度より開始したことによって、小学校における相談に移行していったということ。それに伴って相談員の相談室における勤務の日数が減り、継続の相談の間隔が開くようになってしまったということ。そして、現在の相談室が相談者にとっての環境が必ずしも整っていないこと等が考えられる。課題が見えてきた部分もあり、対応を考えていきたいと思っている。

次に、内容別で見ると、最も多いのは不登校で、114人であった。次いで、家族養育等、いじめとなっている。いじめの人数が平成27年度の15人から37人ということで倍以上に増えているのだが、これは匿名で同一人物とみられる相談が12、3回あったが、匿名ということで、人数は別にカウントされているためである。

いじめについての内容では、「陰で笑われているような気がする」とか、「上級生に嫌が

らせをされる」ということが多くあった。また、低年齢化しているのだが、小学生のいじめについて多かったのは、「嫌なことを言われる、される」、「軽く叩かれる」、「仲間外れにされる」というようなことがあった。

保護者からの相談では、困っているということと同時に、いじめた側に対する指導であるとか、学校側の対応に納得がいかないというような相談が目立った。

前年度と比較すると、特徴的なのは、いじめの他にも家族養育等が16人増加ということになっている。進路学校生活等は17人の減少であった。

表3をご覧ください。

学職等別相談人数の内訳は、小学生が168人、中学生が119人で、前年度と比較すると、小学生は24名の増、中学生が12名の増であった。

10ページをご覧ください。

(6)の表は、教育支援教室ひだまりの通室状況をまとめたものである。登録者は、昨年度、最終的には小学生1名、中学生8名の計9名で、前年度より、小学生が1名の増、中学生が1名の減であった。

(質問・意見)

下平委員

匿名での相談があるということだったのだが、特定はできないと思うが、そういうことが起こっているということ、当然して下さっているとは思っているのだが、校長先生に注意喚起し、よりしっかりと観察を先生方にしていただいて、苦しみから早く抜け出られるような援助ができることが望ましいと思っているので、引き続きよろしく願います。

山田委員

非常に細かな分析をいただき感謝する。こういうことに関しては、相談がないという状況が起きるのが一番よい。もちろん、相談していただけた方がしないよりもよいということなのだと思うが、年度別の変化というのはあまり一定のリズムで起こることではないので、この比較というよりは、相談があった方がどういうふうに推移したかというのが知りたいと思う。例えば解決したとか、どのぐらい時間がかかったとか、こういうことをしたからこういう結果になったとか、どういう対応をしたか、そしてそれが最終的にどうなったかという分析は、されているかもしれないが、何らかの形で私どもが拝見できるようなものはあるか。

教育センター所長

解決状況について例年周知をしているが、平成28年度分については現在集計中ということで、またお知らせできるときにしたいと思う。

特に、相談の中でもいじめと不登校については、学校も教育委員会も努力をしているところではあるが、なかなか減少傾向に転じないということもあって、平成29年度分から、もう少し集計の方法を検討して全体の対応や傾向を捉えて、学校側にいじめや不登校の減少に向けての取り組みをサジェスションもできるような形を検討しているので、よろしく願いたいと思う。

山田委員

それは非常に大事だと思うし、ぜひ私たちも教えていただければと思う。

それと、これはセンターだけの話ではないのだが、以前から私ども教育委員の中で話しているが、もう少し気軽に、子育てに悩んだり、子どもの話をしたりしたい人が、ふらりと足を運べる場所があるとよい。親の立場として、気楽に行きやすい場所があると、早い段階で解決でき、事が大きくならないで済むと思う。畏まってセンターに足を運んだり心して電話したりするよりも、例えばカフェのように気軽に行ける場所ができないかというのを、考えている。そちらも、もし何かアイデアがあったら一緒に、協議しながら進めていければと思う。

下平委員

日ごろから私どもも話し合っている部分で、今後、総合教育会議でも不登校やひきこもり等の問題を真剣に考えてみようという動きになっており、これからも重要な課題だと思う。

子どもだけでなく、私たち人間は心という繊細なものを持っており、常に自分と他人との葛藤の中で生きているから、悩みがないということはありません。いつも、小さな迷いや悩みの中で生きているわけである。そういうときに、家庭の中や、あるいは子どもだったら、おじいちゃん、おばあちゃん、近所の人等の相談できる場があれば、重要な問題にならないうちに解消がつくわけだが、今、社会の構成上、そういうことが非常に難しくなっている。指導主事の皆さんも定期的に訪問してくれたり、カウンセラーの方を増やしてくれたり、いろいろ教育委員会で試みをしてきているのは重々承知しているのだが、そういうものがもっと機能的に、気軽に、本当に困ったことがあったときに話せる人が傍にいるということは、これから社会にとってすごく重要なことだと思う。

この前、ひだまりを見せていただいて、環境は整えてくださっているが、今、所長からもお話があったように、場所が遠いとか、広い空間ではないとか、今後も課題はあると思うので、このあたりは真剣に、これからも皆さんと一緒に話し合って整えていきたいポイントだと感じている。

齋藤委員長

同時に、やはり一番よく子どもを分かっているのは学校であり、担任、学校長で、そういう職員の人たちが連携して、子どもたち、そして保護者をしっかりと支えられるような働きかけを、ぜひ心がけていきたいと私たちも思う。よろしく願います。

安良岡教育長

夏休みに学習支援の教室を開いていただいたが、それとこの8月2日とは別のカウントになるのか。

教育センター所長

10ページの(6)の8月2日というのは、通常のひだまりの生徒さん、児童さんの通室日数で、夏休みに限った個別学習支援とは別物である。

安良岡教育長

2学期になると、不登校になって教室に通えない子どもたちが増えることを考えると、夏休みに少し学習支援の場を設けて、1学期に心配だと思ってしまう子どもたちがいたら、学校と連携をとりながら、学習支援もしてあげると、「2学期、よし、もう1回頑張ろう」と思っているようになる可能性があると思う。その点についても、学校と連携をとりながら取り組んでいただければと思うので、ご検討よろしく願います。

教育センター所長

昨年度は、ひだまりが年度途中まで大船中学校の中にあっただけというのもあり、夏休みの期間に福祉センター等の会場を借りて個別教育支援を行っていたが、ひだまりが独立したので、昨年度の冬休みから冬季休業中にも、回数は少ないのだが、個別教育支援と教育相談ということセットで行うことができた。今年度についても夏季休業中、冬季休業中に個別教育支援、それからそれに伴った教育相談を充実させていきたいと考えている。

(報告事項ウは了承された)

エ 鎌倉歴史文化交流館の開館について

齋藤委員長

次に、報告事項のエ「鎌倉歴史文化交流館の開館について」、報告をお願いします。

歴史まちづくり推進担当担当次長兼文化財部次長

報告事項エ「鎌倉歴史文化交流館の開館について」の報告をさせていただく。議案集11ページ及びお手元のチラシ、リーフレットをご覧いただきたい。

鎌倉歴史文化交流館については、平成29年4月12日開催の教育委員会4月定例会において、鎌倉歴史文化交流館条例の施行期日を定める規則及び鎌倉歴史文化交流館条例施行規則を議決いただき、その後、開館に向けた準備を進めてきた。このたび平成29年5月12日に開館式並びに内覧会を開催し、5月15日無事に通常オープンした。

今後は、適切な管理に努めるとともに、積極的な運営を図るため、体験学習やワークショップの実施に向けた準備等を進めてまいる。

以上で報告を終わる。

(質問・意見)

特になし。

(報告事項エは了承された)

オ 行事予定 (平成29年5月19日～平成29年6月30日)

齋藤委員長

次に、報告事項のオ「行事予定」についてだが、記載の行事予定について特に伝えたい行事等があれば願います。

教育部次長兼教育総務課担当課長

本当によい季節になり、生涯学習センター、図書館等では、セミナー・教室等を数多く開催している。また、学校では研修会が数多く実施される期間となっているので、ぜひご確認をいただければと思う。

また、6月初頭、中旬ぐらいから、稲村ヶ崎小学校と今泉小学校で今年度の放課後子ども教室がスタートする。放課後子どもプランを進めていく上でも先駆的な存在であるので、今年度も積極的に進めていきたいと考えている。

歴史まちづくり推進担当担当次長兼文化財部次長

文化財部は、18ページの行事予定表(7)、18ページの中段から下のほうである。国宝館の展示の内容であるが、この中で特に75番の講座「若手学芸員による『愛しの仏像』トーク！」は、3月にも実施したが、109名ほどの応募があり、大変人気があった。かなり要望があったので、第2回目ということで6月4日に同じ内容で実施させていただきたいと思う。今回は、定員40名のところ45名の応募ということで、大体ご覧いただけるかと思っている。

齋藤委員長

市民の声に応じて再度講座を開くというのは、素晴らしいことだと思う。よろしく願います。

(質問・意見)

特になし。

(行事予定報告はそれぞれ了承された)

2 議案第11号 鎌倉市教育長の勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部改正の申し出について

齋藤委員長

次に、日程の2 議案第11号「鎌倉市教育長の勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部改正の申し出について」を議題とする。議案の説明について願います。

教育部次長兼教育総務課担当課長

日程第2 議案第11号「鎌倉市教育長の勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部改正の申し出について」、説明する。議案集19ページをご覧いただきたい。

平成27年4月1日付の地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の

施行に伴い、教育委員会制度の改革が行われ、本市においても関係条例の整備を行ったところだが、このうち職務に専念する義務の免除について規定していなかったため、本条例により規定するものである。

改正内容としては、改正法による新制度の教育長がこれまでと異なり特別職の身分のみを有することとなり、職務に専念する義務の根拠となっていた地方公務員法の適用から外れるため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第11条第5項を新たな根拠として職務に専念する義務の免除を規定するものである。

なお、本条例の施行日は公布の日からとするが、現在、改正法の施行時点での教育長が在職しており、なお関係条例の一部は従前の例によることとしているため、本条例も同様の経過措置を設けることとする。

(質問・意見)
特になし。

(採決の結果、議案第11号は原案どおり可決された)

3 議案第12号 鎌倉市生涯学習センター条例施行規則の一部を改正する規則の制定について

齋藤委員長

次に、日程の3 議案第12号「鎌倉市生涯学習センター条例施行規則の一部を改正する規則の制定について」を議題とする。議案の説明についてお願いします。

教育総務課担当課長兼生涯学習センター所長

日程3 議案第12号「鎌倉市生涯学習センター条例施行規則の一部を改正する規則の制定について」、提案理由を説明する。議案集は、23ページから26ページをご覧ください。

本規則は、鎌倉市生涯学習センター条例の施行に関し必要な事項を定めたもので、様式の整備及び文言の整理を行うため、今回、一部改正しようとするものである。

具体的な改正の内容については、第1号様式、第3号様式及び第4号様式中の平仮名表記である「あて先」を漢字表記の「宛先」に改める。

また、第6号様式について、施設使用料の減免の有無及び使用料の還付口座番号等の記載欄に不備があったことから、宛先も含め議案集25ページのように改める。

なお、施行期日については公布の日からとする。

(質問・意見)
特になし。

(採決の結果、議案第12号は原案どおり可決された)

4 議案第13号 鎌倉市立御成小学校旧講堂保存活用計画策定委員会条例を廃止する条例の制定の申し出について

齋藤委員長

次に、日程の4 議案13号「鎌倉市立御成小学校旧講堂保存活用計画策定委員会条例を廃止する条例の制定の申し出について」を議題とする。議案の説明についてお願いします。

学校施設課長

議案第13号「鎌倉市立御成小学校旧講堂保存活用計画策定委員会条例を廃止する条例の制定の申し出について」、説明する。議案集の27ページ、28ページをご覧ください。

鎌倉市立御成小学校旧講堂の保存及び活用を図るため、平成27年11月に鎌倉市立御成小学校旧講堂保存活用計画策定委員会を設置し、計画の策定に関し必要な事項の調査審議を行ってきたところであるが、平成29年3月に保存活用計画を策定したことにより策定委員会の所掌事項の処理が終わったことから、鎌倉市立御成小学校旧講堂保存活用計画策定委員会条例を廃止する条例の制定を市長に申し出るものである。

なお、施行期日は公布の日とする。

(質問・意見)

特になし。

(採決の結果、議案第13号は原案どおり可決された)

4 議案第14号 鎌倉市立御成小学校旧講堂保存活用計画策定委員会条例施行規則を廃止する規則の制定について

齋藤委員長

次に、日程の5 議案第14号「鎌倉市立御成小学校旧講堂保存活用計画策定委員会条例施行規則を廃止する規則の制定について」を議題とする。議案の説明についてお願いします。

学校施設課長

議案第14号「鎌倉市立御成小学校旧講堂保存活用計画策定委員会条例施行規則を廃止する規則の制定について」、説明する。議案集の29ページ、30ページをご覧ください。

議案第13号「鎌倉市立御成小学校旧講堂保存活用計画策定委員会条例を廃止する条例の制定の申し出について」においてご説明したとおり、鎌倉市立御成小学校旧講堂保存活用計画策定委員会条例を廃止することから、併せて鎌倉市立御成小学校旧講堂保存活用計画策定委員会条例施行規則を廃止しようとするものである。

なお、施行期日は公布の日とし、鎌倉市立御成小学校旧講堂保存活用計画策定委員会条例を廃止する条例を公布する日に併せて公布するものとする。

(質問・意見)

安良岡教育長

今後の活用計画を前に出して説明していただいたが、参考に、今後どういう予定かをお知らせいただければと思う。

学校施設課長

今後のスケジュールとしては、平成29年度と30年度に、基本計画で定めた講堂の使用法に基づく具体的な設計、基本設計と実施設計を実施するというところで、ただいま業者の選定についての準備を進めているところである。2か年で設計を実施して、31年度を予定しているが、具体的な改修工事に着手したいという構想である。

具体的に工事に要する年度については、詳細な実施計画が完成した段階で工期を見積もれると考えていて、工期の年数については現在、詳細な日数は出ていない状況である。

下平委員

今までは計画が必要だったので、計画策定委員会という組織があったわけだが、この委員会がこれでなくなり、実際のこれからの設計のようなことは教育委員会サイドで行うのか。特に継続して何か委員会等の組織が立ち上がるというわけではないと、理解してよいか。

学校施設課長

講堂の仕様についての計画を定めていただく委員会が、こちらの条例で定めた委員会であるので、具体的な設計に向けては業者の提案を募る形で実施をし、教育委員会と、実質の内容については市長部局のセクションに依頼、委任をする等の方式により進めていきたいと考えている。

(採決の結果、議案第14号は原案どおり可決された)

6 議案第15号 鎌倉市就学支援委員会委員の解嘱及び委嘱について

齋藤委員長

次に、日程の6 議案第15号「鎌倉市就学支援委員会委員の解嘱及び委嘱について」を議題とする。議案の説明について願います。

教育指導課長

日程第6 議案第15号「鎌倉市就学支援委員会委員の解嘱及び委嘱について」、提案理由を説明する。議案集の31ページから33ページをご参照いただきたい。

鎌倉市就学支援委員会は、鎌倉市就学支援委員会条例に基づき設置され、その委員の任期は2年とされている。現在の委員の任期は平成30年4月30日までとなっているが、平成29年

3月31日付の退職及び平成29年4月1日付の人事異動等に伴い、委員の解嘱及び委嘱を行おうとするものである。

解嘱する委員10名のうち5名は、平成29年3月31日付で市立小学校及び中学校の教職員を退職した者、1名は特別支援学級のない学校への異動により解嘱する者、1名は行政機関への異動により解嘱する者、1名は校内人事により通級指導教室の担当でなくなったため解嘱する者、2名は県立特別支援学校と鎌倉三浦地域児童相談所から委員の変更の申し出があった者である。このうち、退職による解嘱者は平成29年3月31日付で解嘱するものとする。

委嘱者は、鎌倉市立小学校長会から推薦のあった者4名、鎌倉市立中学校長会から推薦のあった者3名、県立特別支援学校及び鎌倉三浦地域児童相談所からの委員の変更申し出による者2名の計9名とする。今回は委嘱者が1名減となっているが、それについては、通常学級担当の減になっている。

なお、今年度就学支援委員会の構成員の見直しを行う予定である。委嘱者の任期は、鎌倉市就学支援委員会条例第3条第1項により、委嘱の日から前任者の残任期間とする。

(質問・意見)

特になし。

(採決の結果、議案第15号は原案どおり可決された)

- 7 議案第16号 教育財産の取得の申し出について (国指定史跡鶴岡八幡宮境内)
- 8 議案第17号 教育財産の取得の申し出について (国指定史跡朝夷奈切通)
- 9 議案第18号 教育財産の取得の申し出について (国指定史跡名越切通)

齋藤委員長

次に、日程の7から日程の9については、全て教育財産の取得の申し出についての議案であるため、一括して事務局からの説明及び質疑・応答を行った後、個別に採決を行うこととする。

日程の7 議案第16号「教育財産の取得の申し出について(国指定史跡鶴岡八幡宮境内)」、日程の8 議案第17号「教育財産の取得の申し出について(国指定史跡朝夷奈切通)」、日程の9 議案第18号「教育財産の取得の申し出について(国指定史跡名越切通)」を議題とする。議案の説明についてお願いします。

文化財課担当課長

日程7 議案第16号、日程8 議案第17号及び日程9 議案第18号「教育財産の取得の申し出について」、提案の理由を一括して説明する。

まず、議案第16号の国指定史跡「鶴岡八幡宮境内」の取得の申し出について、説明する。議案集の34ページから38ページをご参照いただきたい。

国指定史跡「鶴岡八幡宮境内」は、源頼義が京都石清水八幡宮から勧請したと伝えられる由比若宮を、源頼朝が現在地に移して営んだ神社であり、鎌倉の無計画な開発に対処して八

幡宮の由緒の保護を全うするため、昭和42年4月24日に国指定史跡に指定された。

史跡指定面積は約19万2,800平方メートルである。史跡鶴岡八幡宮境内保存管理計画書の中で、将来の環境整備のため、二十五坊跡があった御谷地区の谷の平地部分である約3万1,127平方メートルを買収計画地と定め、現在までに約3万359平方メートル、97%を買収した。このほか、御谷地区では買収計画地以外も「所有者の買収要望に応ずる地域」としており、現在までに約6,295平方メートルを買収した。

今回取得の申し出を行う土地は、35ページの「土地取得物件」に記載のとおり、鎌倉市雪ノ下二丁目37番1及び38番の2筆を予定している。この2筆は買収計画地内に所在しており、史跡の保存を図るため、市長に教育財産の取得の申し出をしようとするものである。

なお、この2筆の買収により、保存管理計画書に定めた買収計画地の全ての買収が終了することになる。

取得に当たっての国庫補助金の補助率は80%、県補助金の補助率は1%、市費の負担は19%となる予定である。

続いて、議案第17号の国指定史跡「朝夷奈切通」の取得の申し出について、説明する。議案集の39ページから42ページをご参照いただきたい。

国指定史跡「朝夷奈切通」は、和田義盛の子朝夷奈三郎義秀がわずか一日一夜で切り開いたという伝説からこの名がついたと伝えられている。鎌倉と六浦・金沢を結ぶ重要なルートで、鎌倉市と横浜市の境に位置している。いわゆる鎌倉七口の中でも往時の姿をよく残しているといわれており、昭和44年6月5日に国指定史跡に指定された。

鎌倉市側の史跡指定面積は約9万7,000平方メートルで、現在までに土地所有者からの要望に応じて約957平方メートルを買収した。今回取得の申し出を行う土地は、40ページの「土地取得物件」に記載のとおり、鎌倉市十二所315番2及び315番3の2筆を予定している。

この土地は市街化区域内の宅地であり、史跡としての保存を図るため、市長に教育財産の取得の申し出をしようとするものである。

取得に当たっての国庫補助金の補助率は80%、市費の負担は20%となる。なお、県の予算の都合上、県の補助金は交付されない予定である。

最後に、議案第18号の国指定史跡「名越切通」の取得の申し出について、説明する。議案集の43ページから47ページをご参照いただきたい。

国指定史跡「名越切通」は、鎌倉と三浦方面を結ぶ重要な道として開かれたもので、鎌倉市と逗子市の境に位置する。道は狭く険しく、道の周りにはやぐら等の葬送遺構や、大切岸と呼ばれる垂直に切られた崖が見られ、昭和41年4月11日に国指定史跡に指定された。

鎌倉市側の史跡指定面積は約6万2,000平方メートルで、現在までに、土地所有者からの要望に応じて約4,721平方メートルを買収した。今回取得の申し出を行う土地は、44ページの「土地取得物件」に記載のとおり、鎌倉市大町五丁目2034番2の1筆を予定している。

現況で山林であるこの土地について、史跡としての保存を図るため、市長に教育財産の取得の申し出をしようとするものである。

取得に当たっての国庫補助金の補助率は80%、市費の負担は20%となる。県の予算の都合上、県の補助金は交付されない予定である。

(質問・意見)

下平委員

3点、無知な点もあって教えていただきたいのだが、まず取得の申し出をするということで、この所有者とは話し合いもついて、もう取得がかなうという段階での申し出と理解してよいのかという点の一つと、それと、現在の状況ということで、畑とか山林というのは分かるのだが、雑種地というのは今どういう状態になっているのかということが一つ、それともう一つ、朝夷奈切通や鶴岡八幡宮に関しては既に取得している指定の範囲があって、その中に存在しているのだが、最後は外の部分に今度新しい買収予定地が飛んでいるのだが、今後どういうふうに行き進んでいくのかについて、伺えたらと思う。

文化財課担当課長

まず、土地の所有者の方との調整だが、所有者の方から要望をいただいている、それに基づいて取得の計画をしているところである。具体的な調整、所有者の方との協議は、これから進めていくところである。

それから、雑種地であるが、土地自体は平らなところなのだが、具体的に整備していなくて草が生えているというような状況の土地の区分である。

名越の飛んでいる場所については、図でいうと飛び地になっているが、指定史跡地内ということで取得を予定している。

文化財部長

この44ページの案内図をご覧くださいと、三つの塊で指定地が表示されている。本来、史跡指定地として一体、全部つながるような形での指定ということを目指しているが、地権者の同意が得られない等の事情により、未指定である。将来的にはこれにつながるような指定になってくると、ご理解いただければと思う。

山田委員

それに関連してさらにお聞きしたいのだが、雪ノ下と十二所に関しては今後これをどのように活用される見込みかということと、そのような史跡は他にもあると思うのだが、何か標示のようなものが今後出てくるのかということをお伺いしたい。あと、国庫の補助が80%あるということだが、市の拠出としてはどのぐらいになるのか、もしお分かりであれば教えていただけるか。

文化財課長

今後の活用ということだが、例えば永福寺等は整備して一般に公開しているが、雪ノ下等については具体的な公開活用までの計画はなく、当面は草刈り等を定期的に行って、環境の整備に努めていくところである。

現地への標示については、例えば御谷だと、既に整備しているところについては標示等がある。今後、取得した後には、標示等についても考えていきたいと思っている。

それから、国庫の補助の関係であるが、市の負担分ということで申し上げますと、例えば29年度当初予算のベースで、朝夷奈切通についてはおよそ3,150万円なので、国の補助が80%、

市が600万円強。名越切通については2,490万円で、国の補助が80%、市が大体500万円弱。鶴岡八幡宮については9,723万円で、国の補助が80%である。

(採決の結果、議案第16号、議案第17号、議案第18号は、それぞれは原案どおり可決された)

齋藤委員長

以上で、本日の日程は全て終了した。これをもって5月定例会を閉会する。

※朝比奈委員は、諸事情により欠席となった。